

印西都市計画地区計画（武西学園台商業・業務施設地区）の決定に係る案の縦覧に関する意見書への見解について

- 1 縦覧期間 令和6年1月17日から1月31日まで
- 2 縦覧場所 印西市都市建設部都市計画課
- 3 縦覧者数 2名
- 4 意見書提出者数 1名（利害関係人）
- 5 意見書の要旨及び市の見解

| No. | 意見書の要旨   | 市の見解  |
|-----|--|---|
| 1   | <p>弊社は、千葉県我孫子市及び柏市におきまして不動産賃貸業を行っております。</p> <p>かねてより店舗誘致の可能な土地を購入し、長期的に地域の発展につながる賃貸借事業を行いたいと考えております。</p> <p>本件の対象地を払い下げくださいました後には、「飲食店」「物販店」「食品スーパー」「家電量販店」「ビジネスホテル」「カーディーラー」に利用が可能な地区計画を希望致します。</p> | <p>「武西学園台商業・業務施設地区地区計画案」の「区域の整備、開発及び保全に関する方針」では、本地区は、周辺住民の利便性向上のための商業・業務施設等の立地誘導を図ることとしており、「地区整備計画」で定める「建築物等の用途の制限」においては、ご意見のありました「飲食店」、「物販店」等の店舗等に係る建築物の用途は制限しておりませんので、建築可能な計画となっています。</p> |